

THE BANK OF
NAGASAKI

長崎銀行2006

中間 ディスクロージャー



ごあいさつ

日頃より、長崎銀行を格別にお引き立ていただき、心からお礼申し上げます。

さて、長崎銀行をより一層ご理解いただき、さらに身近に感じていただくために「長崎銀行2006中間ディスクロージャー」を作成いたしました。

本冊子では、当行の平成18年度中間期の経営内容や考え方などをわかりやすく説明しております。皆さまのご理解を深めることができましたら幸いに存じます。

当行は、大正元年(1912年)の創業以来、地域の金融機関として、お客さまのご繁栄、地域社会の発展に奉仕することを使命として、「お客さま第一主義」のもと、地域の皆さまとの信頼関係を築きながら、着実に歩み続けてまいりました。おかげさまで昨年11月に創業94周年を迎えることができましたことも、永年にわたる皆さま方の温かいご支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、新BIS規制の導入、金融商品取引法の施行、財務報告に係る内部統制の態勢整備等、今後一層の厳格な対応が求められております。

このような環境の中、当行は平成18年4月から新たにスタートしました経営計画に基づき、西日本シティ銀行グループとの連携強化を図るとともに、全役職員が一致団結し内部管理態勢の強化、財務基盤の強化、収益基盤の強化による健全性・成長性の確保に努め、地域金融機関としての役割をさらに発揮してまいり所存でございます。

今後とも引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

取締役頭取 **高田 浩司**

プロフィール

創 業	大正元年(1912年)11月11日
資 本 金	91億円
総 資 産	2,853億円
自己資本比率	7.52%
預 金 残 高	2,703億円
貸 出 金 残 高	2,176億円
店 舗 数	33か店
行 員 数	344名

(平成18年9月30日現在)

CONTENTS

経営理念・経営方針・経営計画	1
法令等遵守およびリスク管理等への取り組み	2
業績のご案内	5
地域のみなさまとともに	8
おすすめ商品・サービス等	10
ネットワーク	13
資料編	15

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念・経営方針・経営計画

経営理念

- 「お客さま本位」のもと
- 「健全経営」に徹し
- 「地域社会に奉仕」する

長崎銀行は、地域金融機関としてお客さまのご繁栄を願い、地域社会の発展に奉仕することを使命として、地域になくなくてはならない銀行をめざして、さらに努力してまいります。

経営方針

長崎銀行は経営理念の実現のために次のことに努力してまいります。

健全経営

健全経営を通して強固な経営体質を築き、地域社会の繁栄に奉仕してまいります。

お客さま本位

いつも「お客さま第一」の精神に基づき、より良い金融サービスの提供に努め、地域の皆さまの信頼と期待に応え得る銀行をめざします。

人材の育成

環境の変化に柔軟かつ機敏に対応できる行動力とチャレンジ精神を持った行員の育成に努め、行員一人ひとりが持てる力を十分に発揮できる、のびのびと活動的な風通しのよい企業風土の確立をめざします。

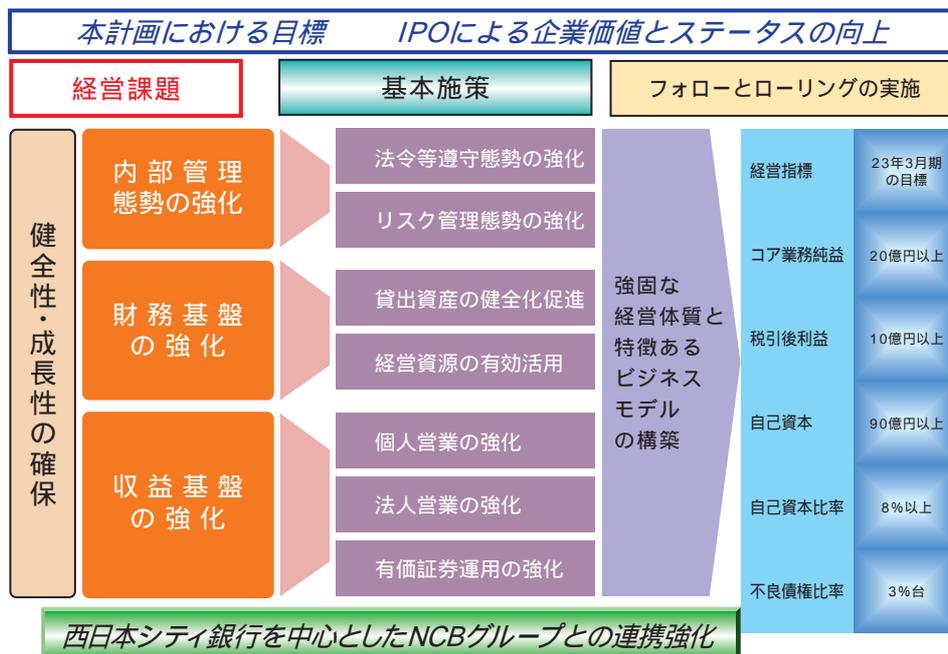
経営計画

計画策定の目的

当行は、平成13年3月に福岡シティ銀行（現 西日本シティ銀行）との経営統合に合意後、リテール分野に特化したビジネスモデルの構築や経営の合理化・効率化など抜本的な経営の改革により、収益力の強化や財務内容の強化及び資産の健全化促進等、着実に改善を図ってまいりました。当行は、地域における金融機関として現状に甘んずることなくこれまでの実績を糧として、戦略ステージを「経営改善」から「成長」に転換してさらにステップアップするため5年間（平成18年4月～平成23年3月）の経営計画を策定し、本計画に掲げた諸施策に取り組んでおります。

経営計画のフレームワーク

<経営理念>長崎銀行は、「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕」することを使命とし、地域になくなくてはならない銀行を目指します。



法令等遵守およびリスク管理等への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）

当行は、法令等遵守態勢の強化を経営の最重要課題と位置付け、役職員一人ひとりの法令等を遵守した業務の遂行こそがお客様満足の上につながり、ひいては当行の信用と信頼につながることを念頭に、経営陣を先頭に全役職員が法令等遵守態勢の強化に継続して取り組み、法令等遵守重視の企業風土の確立に努めております。

コンプライアンス委員会を基軸とした法令等遵守の一元管理体制

当行は、頭取を委員長とし、全取締役、常勤監査役並びに関係部署長をメンバーとするコンプライアンス委員会を毎月開催し、法務面に特化した論議や法令等遵守状況等についての協議・評価等を行い、経営陣が適時適切な指示を行う体制としております。

またコンプライアンス統括部署として経営管理部を設置し、経営管理部が各本店で発生した苦情・相談ほか、法令等遵守に関する事項を一元管理し、コンプライアンス委員会及び取締役会等に適時適切に報告する体制を整備しております。

さらに、法令等遵守に関する具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を半期毎に策定し、本プログラムに基づいた法令等遵守に係る施策の着実な実行に努めるとともに、コンプライアンス委員会において、その進捗状況を毎月フォローアップすることにより、実効性を高めております。

全役職員へのコンプライアンスの啓蒙

当行は、役職員一人ひとりの遵法精神向上のため、経営陣自ら各種会議・研修等のあらゆる機会を通じて法令等遵守に関する訓示や講話を行い、また、本部各部署は各種集合研修や事例開示、臨店指導等、法令等遵守に関する教育・啓蒙を徹底しております。さらに各本店においては、経営管理部が発出する「コンプライアンスニュース」「コンプライアンス理解度チェック」等を利用した勉強会やOJT及び半期毎に行われるコンプライアンス強化月間への取り組みなどを通して、遵法精神の向上に努めております。

外部専門家との連携

当行は、顧問弁護士による法務相談会を定例的に開催するなど、業務上法的判断が必要な事案については弁護士等と適切に連携しております。

さらに、外部の視点で業務運営の適切性を検証することを目的として、弁護士等の外部専門家3名と当行役員4名で構成する「経営監査委員会」を取締役会の諮問機関として設置し、定例的に開催しております。

個人情報保護法への対応

当行は、お客様情報を適切に保護し、また利用させていただくため、お客様からご提供いただいた個人情報を厳格に取り扱うとともに、情報管理態勢を整備し、個人情報の正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めております。なお、個人情報保護宣言及び個人情報の利用目的等については、ホームページ、ポスター、パンフレットにより公表しております。

ホットライン体制

当行は、所属本店の上司を介さず、本部に直接報告または相談できる報告体制（通称「ホットライン」）を整備しております。その窓口のひとつとして、行員が法令等に違反する、またはそのおそれがある行為を知った場合、任意の方法でコンプライアンス統括部署に直接報告または相談できる「コンプライアンス関連の相談窓口」を設置しております。

金融商品販売法

当行は、平成13年4月1日施行の「金融商品の販売等に関する法律」および「消費者契約法」に基づき作成した、「金融商品販売勧誘マニュアル」および基本理念である「お客さま第一主義」を常に念頭に置き、以下の勧誘方針に基づき金融商品等の販売を行っております。

長崎銀行の勧誘方針

1. 当行は、お客さまの目的、知識、経験、財産の状況に応じた、適切な商品の情報提供と説明を行います。
2. 当行は、お客さまご自身のご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要事項について、適切な方法により、十分にご理解をいただくよう努めます。
3. 当行は、お客さまに適切な情報を提供いたします。断定的な判断による勧誘は行いません。
4. 当行は、正当な理由なく、深夜や早朝などの不適当な時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
5. 当行は、お客さまに対する適正な勧誘を行うため、研修・勉強会等を行い、商品知識の習得に努めます。

商品の説明・勧誘などについてお気づきの点、ご要望等ございましたら、ご遠慮なく以下のお問い合わせ窓口までお寄せください。

お問い合わせ窓口

経営管理部 お客さま相談室
TEL 095-829-4100
(受付時間：銀行営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページ www.nagasakibank.co.jp

偽造キャッシュカード等に対するセキュリティ強化策

当行では、お客さまに安心してお取引いただきますように様々な対策を実施しております。

ATM 1日あたりの利用限度額の設定

- ・1口座1日あたりの現金引き出しの限度額を一律100万円に設定させていただいております。
- ・お客さまのお申し出により10万円～500万円までご利用限度額の設定が可能です。

ATMでの暗証番号変更

- ・お客さまの暗証番号をATMで変更することが可能です。

類推されやすい暗証番号の制限

- ・生年月日、電話番号等を暗証番号とすることは制限させていただいております。

ATM画面の覗き見防止対策

- ・ATM画面への遮光フィルムの貼り付け、後方ミラーの設置を行っております。

通帳・キャッシュカードを紛失した場合のご連絡先

- ・万一、通帳・印鑑・キャッシュカードのいずれか一つでも紛失された場合には、直ちに最寄りの当行本支店またはATM監視センターにご連絡ください。

平日 8:45～18:00 お取引店（P13ネットワークをご覧ください。）
24時間 ATM監視センター
TEL 095-849-6092（21時～翌朝8時は警備会社が代行します。）
土・日・祝日 24時間 ATM監視センター
TEL 095-849-6092（19時～翌朝9時は警備会社が代行します。）

リスク管理

当行は、経営の健全性を維持し安定した収益を確保するため、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、以下の方針・体制等により適切な管理を行っております。

リスク管理方針

(1) 目的

当行は「お客さま本位」のもと「健全経営」に徹し「地域社会に奉仕する」ことを経営理念としております。

この経営理念を実現し、健全な経営基盤の確立と安定的な収益の確保を図ることを目的にリスク管理体制の充実・強化に努めております。

(2) リスク管理体制

統合的なリスク管理を実現するため、経営管理部をリスク管理統括部署として、各種リスクの管理・評価・報告体制を確立し、計量化可能なリスクについては、リスクに見合った収益の確保を目指し、計量化が困難なリスクについては、リスク顕在化のため予防策を講じ、リスクの最小化に努めております。また、全取締役、常勤監査役並びに主管部長を主たるメンバーとしたリスク管理会議を設置し、リスク管理体制の強化・充実に努めております。

(3) リスク管理方針の見直し

金融情勢の変化、各種制度の変更等に対応するため、リスク管理方針は適宜見直し、リスク管理の高度化に努めております。

リスクの区分

当行は以下のリスクに対する管理を行っております。

(1) 信用リスク(主管部：審査本部)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

(2) 市場関連リスク(主管部：資金証券部)

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいい、また、それに付随する投資先の信用リスク、事務リスク、法務リスク等により、損失を被るリスクも含んでおります。

(3) 流動性リスク(主管部：資金証券部)

流動性リスクとは、予期せぬ事態により、必要な資金が確保できなくなる等、著しく不利な価格での取引を余儀なくされ、損失を被るリスクをいいます。

(4) 事務リスク(主管部：事務部)

事務リスクとは、事務上の事故・不正により、損害を被るリスクをいいます。

(5) システムリスク(主管部：事務部)

システムリスクとは、システムの障害、誤作動、情報の漏洩などにより、損害を被るリスクをいいます。

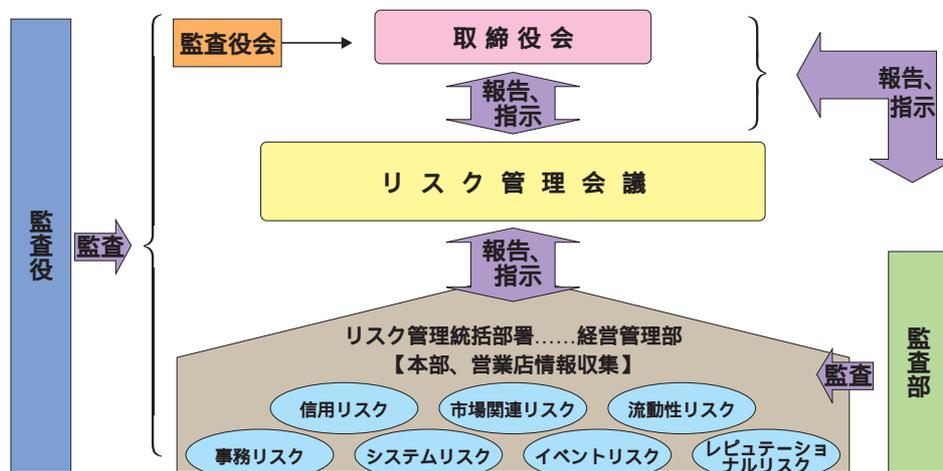
(6) イベントリスク(主管部：人事総務部)

イベントリスクとは、犯罪・自然災害等から発生した事件・事故等により、損失を被るリスクをいいます。

(7) レピュテーションリスク(主管部：総合企画部)

レピュテーションリスクとは、当行の経営内容が誤って伝えられることなどにより、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理体制図



業績のご案内

収益状況については、厳しい経済環境・金融環境のもとで、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに、経営全般の合理化・効率化に取り組みましたが、平成18年9月期のコア業務純益は前中間期比10億8百万円減少し7億30百万円となりました。この減少は、前中間期に住宅ローン債権の証券化による譲渡益を計上したためであります。

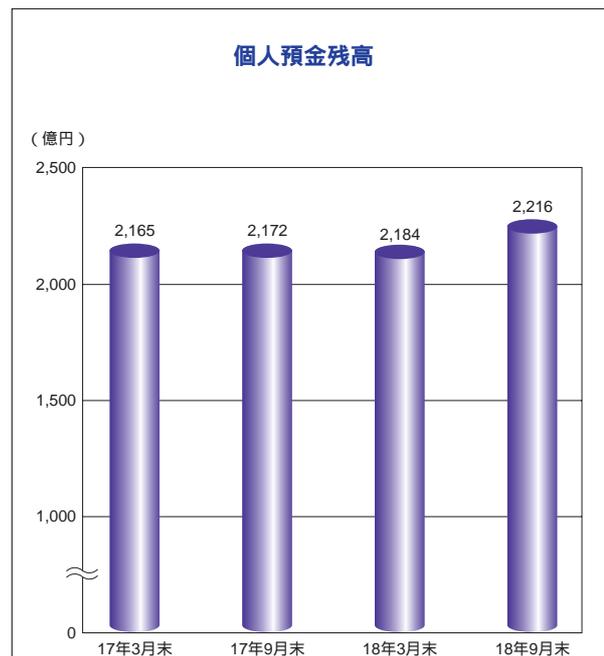
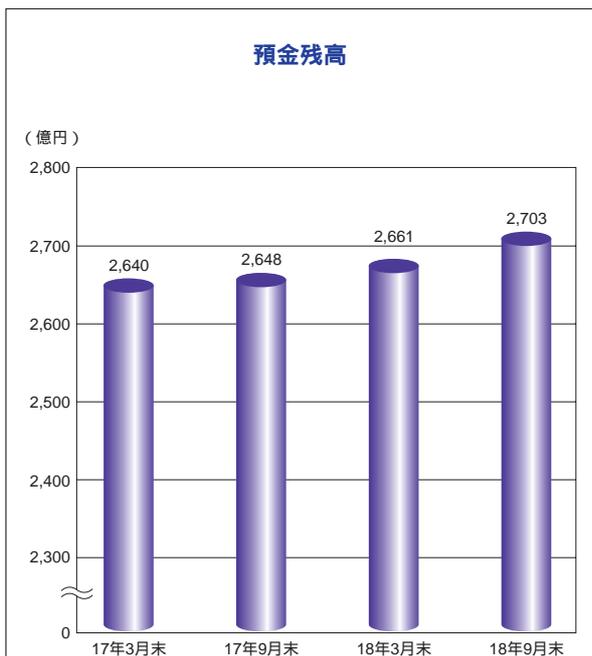
また、経常利益は前中間期比1億71百万円減少の4億82百万円、中間純利益は前中間期比8百万円増加の6億37百万円となりました。



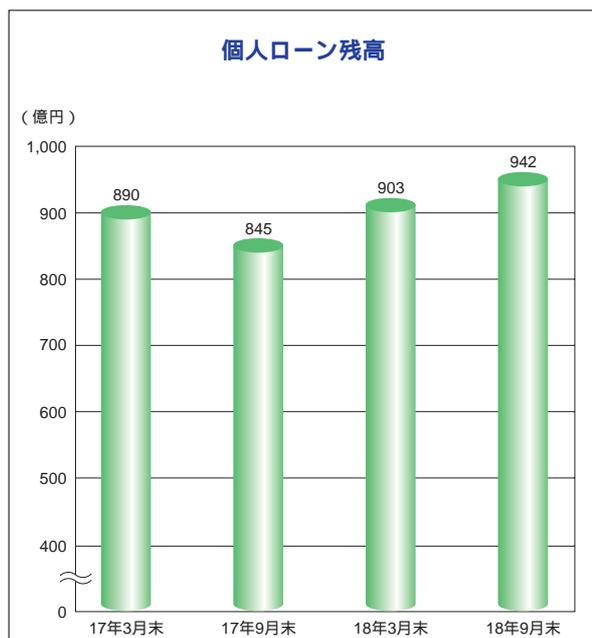
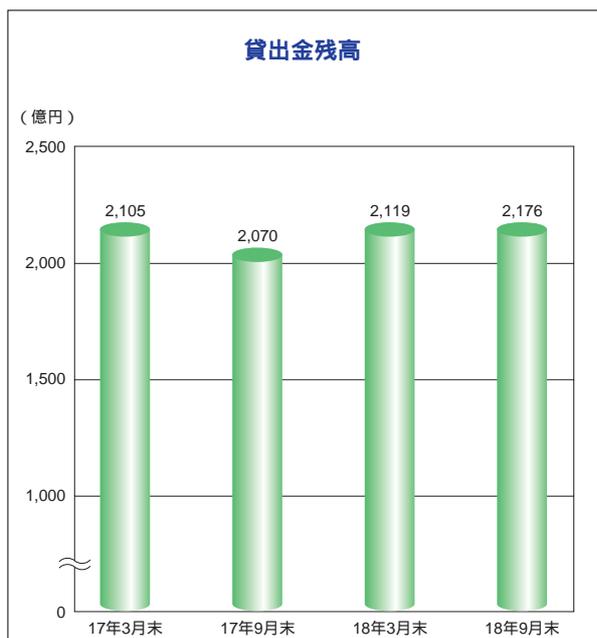
コア業務純益とは預貸金業務による資金利益や為替業務による手数料利益などから経費を差し引いたもので、銀行の本来業務での収益力を表す指標として用いられています。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{債券関係損益}$$

預金については、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、平成18年9月末の預金残高は、前中間期末比54億円増加し、2,703億円となりました。特に個人預金残高は、前中間期末比44億円増加し、2,216億円となりました。



貸出金については、個人・中小企業などのリテール部門を中心とした資金需要への積極的な対応を行ってまいりました結果、平成18年9月末の貸出金残高は、前中間期末比106億円増加し、2,176億円となりました。特に個人ローン残高は、前中間期末比97億円増加し、942億円となりました。平成17年9月末の貸出金残高・個人ローン残高の減少は、住宅ローン債権の証券化によるものであります。



不良債権処理への取り組み

当行は厳格な自己査定の結果に基づいた償却・引当（いわゆる不良債権処理）を行っております。自己査定の結果は、金融再生法に基づき開示しております。

金融再生法に基づく開示債権の状況（平成18年9月末）（億円）

	債権額 A	貸倒引当金 B	担保・保証等 C	保全率 (B+C)÷A %
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	29	6	23	100.00
危険債権	130	41	62	79.77
要管理債権	46	11	11	48.36
小計	206	59	97	75.66
正常債権	1,981			
合計	2,187			

用語のご説明

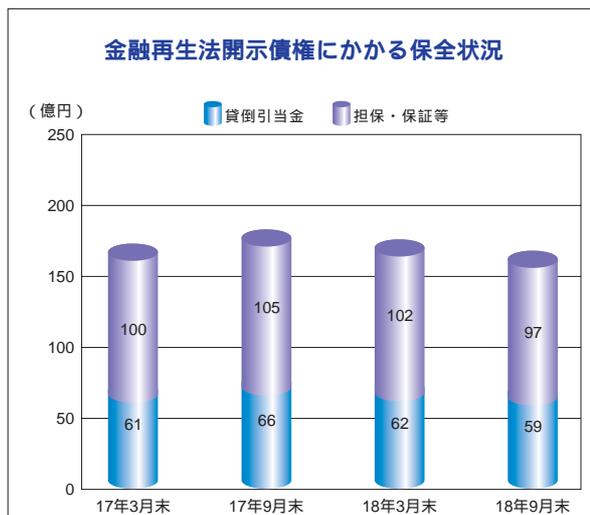
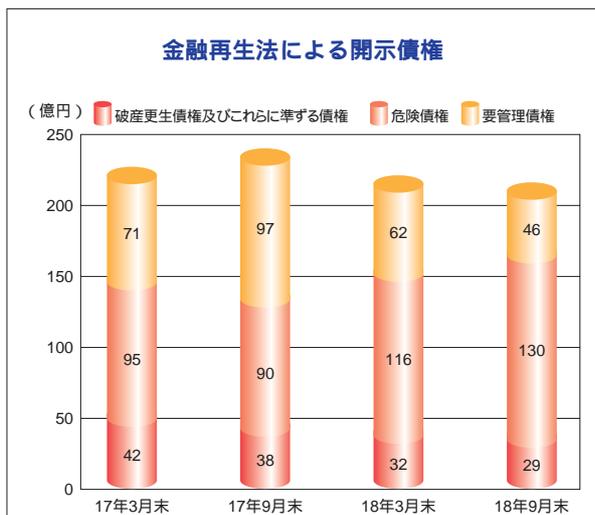
- **破産更生債権およびこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始申立て等の事由により経営破綻した債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- **危険債権**
債務者が、経営破綻には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約通りの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権
- **要管理債権**
3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- **正常債権**
債務者の財政状況などに特段の問題が無く、上記以外に区分される債権

不良債権残高と保全状況

平成18年9月末における金融再生法ベースの不良債権残高は、企業再生支援と不良債権処理によるオフバランス化の促進に努めました結果、前中間期末比19億円減少の206億円となりました。

また、保全率については、75.66%と将来にわたる信用リスクにも対応できる水準を確保しております。

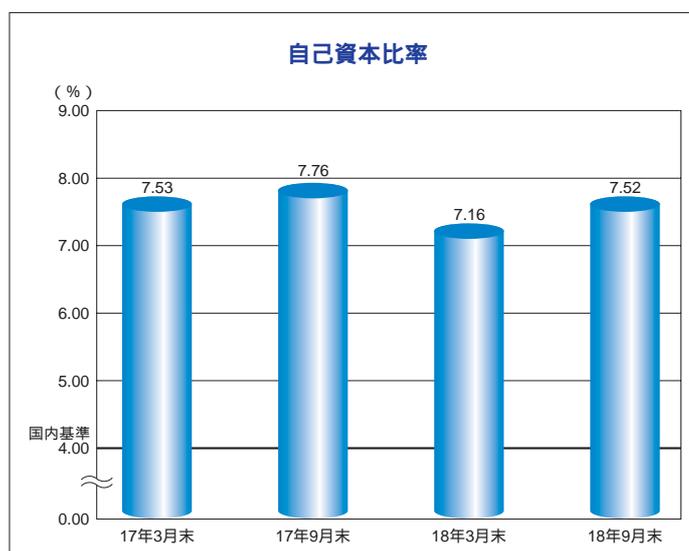
今後とも、お取引先の皆さまの業績改善のお役に立てるように努め、不良債権のさらなる縮減に取り組んでまいります。



自己資本比率

自己資本比率とは、総資産（資産の各項目にリスク・ウエイトを乗じて得た額の合計額）に対する自己資本の比率のことで、金融機関経営の健全性を示す重要な指標です。国内のみで営業を行っている銀行の自己資本比率は4%以上を維持することが求められております。

当行の平成18年9月末の自己資本比率は、7.52%と国内基準を上回っております。



地域のみなさまとともに

地域密着型金融推進計画

平成17年3月29日に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域の利用者の利便性向上、を大項目とした「地域密着型金融推進計画（計画期間：平成17年度～18年度）」を策定し、取り組みを進めております。

当行は、事業再生・中小企業金融の円滑化、地域の利用者の利便性向上に努め、地域経済の活性化のために間柄重視の地域密着型金融の担い手としての役割を發揮してまいります。

平成17年4月から平成18年9月までの取り組み状況は以下のとおりとなりました。

事業再生・中小企業金融の円滑化

事業再生・中小企業金融の円滑化については、引き続き、旧アクションプログラムの機能強化計画を継続し、さらなる取り組みの推進を図っております。具体的には、各種機関との連携による事業再生に向けた取り組み、中小企業への円滑な資金供給、顧客への説明態勢、苦情相談態勢の強化等のさらなる取り組みを行っております。

【個別項目の主な取組策】

創業・新事業支援機能等の強化

産学官等各種機関との連携強化による情報提供や協調融資等の取り組みを行い、創業・新事業支援の強化を図っております。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

情報ネットワークや経営情報サービス等の活用による経営相談・支援機能の強化を図っております。また、18年上期に法人営業の強化のため、新たに法人部を設置し、中堅・中小企業向けの格付けサービスの取次業務を開始し、さらに西日本シティ銀行主催の商談会への参加募集を行うなど、さらなる強化を図っております。

事業再生に向けた積極的取り組み

中小企業再生支援協議会や経営コンサルタントとの連携により取引先企業の事業再生を図っております。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

無担保・第三者保証人原則不要商品である「クイックビジネスローン」、「長崎パワーアップ」の取り扱い拡大により、円滑な資金提供を図っております。「クイックビジネスローン」については、新商品の取り扱いを開始し、利用限度額の拡大を図っております。

顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

顧客説明態勢強化のため、マニュアルの改訂・営業店指導の強化・苦情事例集の作成による徹底を図っております。18年上期においては「取引等の適切性確保への取り組み」について再徹底を図っております。

経営力の強化

リスク管理態勢及び収益管理態勢をさらに強化し、リスク管理の高度化や収益管理の徹底による収益力の向上を目指しております。また、ガバナンスの強化の観点から経営者による財務内容の適切性についての確認書の添付についても、18年3月期決算から実施しております。法令等遵守（コンプライアンス）態勢につきましては、当行の重要課題の一つとして位置付け、全社一丸となり遵法精神のさらなる強化に取り組んでおります。

【個別項目の主な取組策】

リスク管理態勢の充実

平成19年3月からのパーゼルへの適切な対応に向け、西日本シティ銀行の検討チームに参加するとともに、行内にパーゼル対応PTを設置し、各種リスク管理の高度化に取り組んでおります。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

収益力の強化として、新ALMシステムを活用した収益管理態勢の高度化を検討するとともに、信用格付に基づく適正な金利設定構築のために内部基準等の整備を図っております。

ガバナンスの強化

ガバナンスの強化の一環として、「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、適法かつ効率的な企業態勢の確立を目指しております。また、有価証券報告書に代表者確認書を添付し、財務諸表の正確性について経営者責任の明確化を図っております。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

経営陣が率先してコンプライアンスの啓蒙に努め、さらなる重要性認識の向上に努めるとともに、個人情報管理の徹底を図っております。

地域の利用者の利便性向上

地域金融機関としての地域貢献に関する情報開示の充実を図るため、ホームページやディスクロージャー誌等を活用し、よりわかりやすい情報開示に努めております。

また、地域金融機関の基本的使命であるお客さまや地域のニーズにあった質の高い金融サービスの提供を通じて、地域社会の活性化・発展に取り組んでおります。

【個別項目の主な取組策】

地域貢献等に関する情報開示

地域貢献に関する情報開示項目について見直しを行い、ディスクロージャー誌等の開示内容の充実を図っております。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

お客さまニーズの把握のため実施した「利用者満足度アンケート調査」の調査結果ならびにお客さまの声に基づき、行内にCS向上PTを設置し、経営改善を図っております。利用者の皆さまの多様なニーズに対応したサービスの提供を検討しております。

進捗状況の公表

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況については、半年ごとにその取り組み内容等を公表しております。

地域貢献への取り組み

長崎銀行は地域金融機関としての役割をさらに発揮してまいります。

当行は創業以来「地域社会への奉仕」を経営理念に掲げて取り組んでおります。

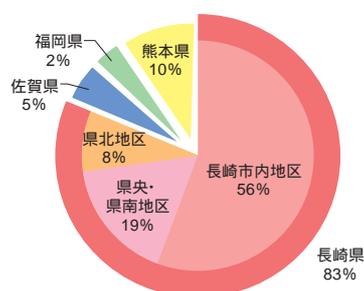
当行はこの経営理念達成のため、地域の金融機関として、地域の事業者の皆さまのビジネスや個人の皆さまの豊かなライフプランのお手伝いをさせていただくとともに、長崎県および市町村などへの融資をはじめ、国債・地方債の引き受けなどを通じて、地域の皆さまのよりよい生活環境作りのお手伝いに努めております。

また、早くから「奨学育成基金」を設置し、教育の振興を図るとともに、社会福祉・青少年スポーツ・文化活動等への助成をさせていただいております。

これからも、これまで以上に地域の皆さまのお役に立てるよう、地域金融機関としての役割を発揮してまいります。

長崎銀行は地域の皆さまのビジネスや豊かなライフプランを応援しております。

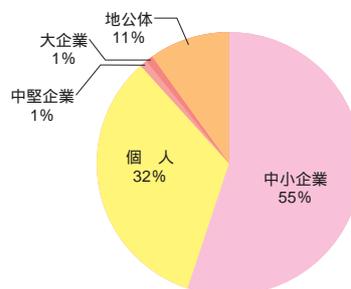
貸出金の地域別構成（平成18年9月末）



当行は、平成18年9月末現在皆さま方からお預かりしたご預金の約81%をお取引先へのご融資に向けております。

また、地域別では平成18年9月末の貸出金のうち、20,296先、1,810億円（貸出金全体の83%）が長崎県の皆さま方向へのご融資となっております。

貸出金の業態別構成（平成18年9月）



当行は、従来から地域の経済を支える中小企業・個人の皆さま方の資金需要に積極的にお応えしており、業態別では平成18年9月末の貸出金のうち、24,848先、1,889億円（貸出金全体の87%）が地域の中小企業・個人の皆さま方向へのご融資となっております。

おすすめ商品・サービス等

事業者のみなさま向けの主な商品

クイックビジネスローン

当行では、事業者の皆さまへの資金ニーズにスピーディにお応えるため、「無担保」「第三者保証人不要」「原則翌日回答」の「ながさきクイックビジネスローン(QBL)」を提供しており、平成13年10月の取扱開始以降、6,000社以上のお客さまにお申いただきました。

平成18年9月末現在、853件、1,547百万円のご利用をいただいております。

また、平成18年4月から保証会社利用タイプに1,000万円までご利用いただける商品「QBL - スーパー」型の取扱いを開始しました。

詳しくは、下記クイックビジネスローン取扱専門店へお問い合わせください。



クイックビジネスローンながさき	クイックビジネスローンさせば	クイックビジネスローンいさはや
<p>FAX095-816-3297 0120-033-919 TEL095-816-3295</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>長崎市栄町1番15号 長崎銀行別館4F (長崎女子商業近く)</p>	<p>FAX0956-42-5705 0120-357-919 TEL0956-42-0100</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>佐世保市松浦町4番22号 長崎銀行佐世保支店内 (佐世保三ヶ町アーケード内)</p>	<p>FAX0957-22-3525 0120-035-919 TEL0957-22-3524</p> <p>受付時間 (FAX) 24時間受付 (電話) 銀行営業日 9:00~17:00</p> <p>諫早市上町3番13号 長崎銀行諫早支店内 (昭和通りバス停前)</p>

個人のお客さま向けの主な商品・金利優遇等



ながさき住宅系ローン

住宅の新築・増改築・土地の購入、住宅資金の借換え等、幅広くご利用いただけるローンです。



ながさきリフォームローン

ご自宅の増改築、駐車場、造園、家具・インテリア購入など幅広くご利用いただける担保不要のローンです。



ながさき教育系ローン

私立中学校、高校、専門学校、大学等へのご入学・在学資金、海外留学等にもご利用いただけます。



ながさきキャッシュA

お電話・FAXにて仮審査をお申込み後、いくらまでキャッシング可能かお答えいたします。(10万円~200万円の9コース)

キャッシュAのことなら
0120-296-919
ツクロー クイック

受付時間
平日 9:00~19:00



おまとめローン「スリーミー」

消費者金融・信販・クレジット、銀行ローン等のお借入を一本化し、返済負担を軽減するための専用ローンです。お気軽にご相談ください。

ローン特別優遇金利

ご好評につき、マイカー系・教育系ローン金利優遇のお取扱いをしております!(平成19年4月27日まで)

	保証料	特別優遇金利	
		取引優良先	一般先
マイカー系	ニューマイカー 保証料別(0.5%)	2.50%	2.80%
	マイカー型 保証料込(1.0%)	3.80%	
教育系	ニュー教育 保証料別(0.5%)	2.80%	3.10%
	キャンパス 保証料込(1.0%)	3.8%(国信加入の場合別途0.3%)	

ニューマイカーローン、ニュー教育ローンの取引優良先金利は、当行に次のいずれかのお取引がある方にご利用いただけます。

- お給料振込み 公共料金のお引き落とし2種類以上
- 長崎VISAカード
- 優良ドライバー(ニューマイカーローンのみ)

長崎 (VISA) カード

九州カード(株)と提携し、共同発行の形態で、クレジットカード業務を行っております。当行発行のVISAカードをご利用になりますと、全国や海外の加盟店でショッピングやホテル宿泊がサインひとつでOK。キャッシングサービスや各種ローンサービスもご利用いただけます。

ギフトカードプレゼントキャンペーン実施中(平成19年3月31日までに新規入会後、3か月以内に3万円以上カードをご利用いただいた方)

カード年会費に787円(税込)プラスするだけで、ドライブ中のお車のトラブルに24時間年中無休体制でサポートする「VISAジャパンロードサービス」のお取扱いを行っております。なお、ゴールド会員のお客さまは、ロードサービス年会費が永年無料です。

ETCカードにつきましては年会費永年無料でお取扱いを行っております。



長崎得五郎Part

最高5年で0.50%。据え置くほどに金利が上がる据置型定期預金です。期間に応じて金利は6段階。(平成19年3月30日まで)

8P(ハッピー)定期

総合口座による定期預金作成で0.12%の金利を上乗せし、お取引項目に応じて0.24%の金利を上乗せ、合わせて最高0.36%の金利を上乗せする定期預金です。日頃のご愛顧への感謝を込めたサービスです。

(平成19年3月30日まで)

投資信託

当行ではお客さまの中長期的な資産作りと、ペイオフ対策としての資産分散にお役にたてるよう、投資信託のお取扱いを行っております。

取扱店...28ヶ店(新戸町支店・西大村支店・三会支店・大崎支店を除く全店)

取扱商品 (平成18年12月29日現在)

商品名	投信会社
ストックインデックスファンド225	大和証券投資信託委託
NCドリーム九州アジアファンド	ビー・エヌ・ピー・パリバアセットマネジメント
グローバル・ソブリン・オープン(毎月決算型)	国際投信投資顧問
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	日興アセットマネジメント

投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、元本が保証されている商品ではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属いたします。

個人年金

当行ではお客さまのライフプランにあわせた資産形成のお手伝いとして「個人年金保険」のお取扱いを行っております。

取扱店...全32ヶ店

取扱商品 (平成18年12月29日現在)

商品名	引受保険会社
5年ごと利差配当付個人年金保険	東京海上日動あんしん生命保険
積立利率変動型個人年金保険「あんしんYEN年金」	東京海上日動あんしん生命保険
5年ごと利差配当付個人年金保険「レーヴ」	日本興亜生命保険
一時払新個人年金保険「えん熟君」	AIGエジソン生命保険
一時払新個人年金保険「えんドル君プラス」 (U.Sドル建・ユーロ建・豪ドル建)	AIGエジソン生命保険

当行の生命保険募集人は、お客さまと引受保険会社の保険契約の媒介を行うものであり、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。生命保険商品は預金とは異なり、預金保険制度の対象外となります。

銀行で取扱いできる生命保険商品は法令上制限されており、ご加入いただく場合、取扱いが制限される場合があります。

各種サービス業務

(平成18年12月29日現在)

サービスの種類	内 容	
外 貨 両 替	外貨の両替や旅行小切手のお取扱いを行っております。	
内 国 為 替	全銀ネットワークを通じ、全国どこへでも迅速・確実にお振込み・ご送金・代金取立などを行います。	
自 動 支 払 い	毎月決まって支払う公共料金、ローンのご返済などを預金口座から自動的に振り替えてお支払いするサービスです。集金のわずらわしさもなく、通帳のお支払い明細は家計簿代わりになります。 自動支払いをご利用いただける主なもの 電気料金 ガス料金 電話料金 NHK受信料 水道料 税金 社会保険料(国民健康保険・厚生年金・国民年金など) 生命保険料 損害保険料 住宅金融公庫 お買物代金(VISA・UCなど) 校納金(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学)	
自 動 受 け 取 り	給 与 振 込	経理事務の省力化あるいは給料資金の盗難防止に、便利で安全な給与振込サービスです。
	年 金 受 取	大切な年金が、自動的にご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。
	配 当 金	お手持ちの株式の配当金が、受取り日にご指定の預金口座に自動的に振り込まれます。領収書の紛失・盗難や期日忘れのご心配がなくなります。
保 管	貸 金 庫	預金証書、有価証券などお客様の財産を安全に保管いたします。
	夜 間 金 庫	銀行の窓口終了後、お店の売上金など安全にお預かりし、翌営業日にご指定の預金口座にご入金いたします。
情 報 提 供	長崎銀行すこやか安心クラブ	当行で年金をお受取りの方々に、フリーダイヤルによる健康・医療・介護についての無料相談サービスを実施しております。
	長崎情報クラブ「アーチ」	経営セミナー・新入社員研修・経営相談・情報レポート・月刊誌等のサービスをご利用いただけます。
	Q F ネット(九州金融情報ネットワーク)	参加行の営業基盤と情報ネットワークを駆使し相互利用することで、ビジネスマッチングやM&A等の取引先が抱える経営課題解決の実現性を高め、地域経済の活性化を目的としたサービスです。 (参加行...長崎銀行・福岡中央銀行・佐賀共栄銀行・熊本ファミリー銀行・豊和銀行・宮崎太陽銀行・南日本銀行・沖縄海邦銀行)
	(株)NCB経営情報サービスとの連携	(株)NCB経営情報サービスと提携し、各種セミナーの案内、経営コンサルティング・M&A・ビジネスマッチング等の支援、研修事業等のサービスを行っております。
	税 務 相 談	顧問税理士による無料相談サービスを行っております。
インターネットバンキング(個人)	ご自宅のパソコンやWebアクセス可能な携帯電話を利用して残高照会・入出金明細照会・振込・振替が可能です。振込手数料もお得になっております。 ご利用時間帯：平日4:00(月曜日は7:00)～翌日3:00 休日4:00～翌日3:00(日曜日は当日23:00) 1月1日～3日と5月3日～5日はサービスを休止します。 平日15時以降および休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
インターネットバンキング(法人、個人事業主)	貴社のパソコンからインターネットを通じて、預金残高や入出金明細等の照会・振込・振替、総合振込・給与(賞与)振込、税金・各種料金払込みがご利用いただけます。 ご利用時間帯：平日8:45～21:00 土曜日、日曜日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日、祝日および振替休日はサービスを休止します。 平日15時以降および休日の振込・振替は、翌銀行営業日でお取扱いします。	
キャッシュカード	当行のカードは、Mics(全国キャッシングサービス)のマークのある第二地銀、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、系統農協、労働金庫および郵便局のCD・ATMでご利用いただけます。	
キャッシングサービス	当行のCD・ATMで当行提携のクレジット会社等が発行するカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。	

ネットワーク

ATM 平日稼働時間 休日稼働 外貨両替店 住宅金融公庫業務取扱店 印

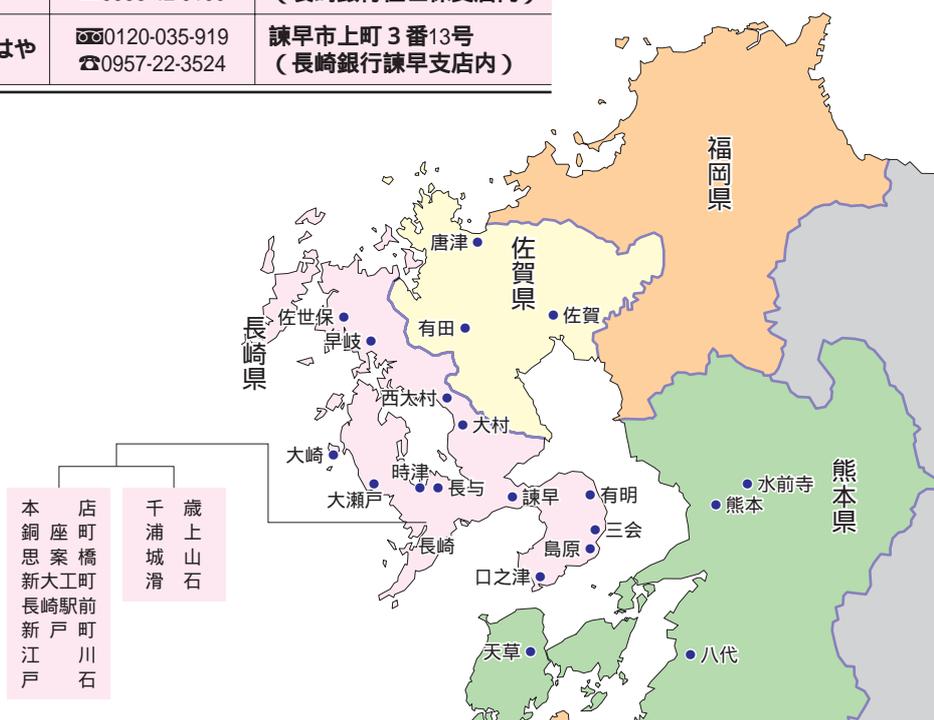
(平成18年12月31日現在)

県	ATM	平日稼働時間	休日稼働	外貨両替店	住宅金融公庫業務取扱店	印	支店名	電話番号	所在地
長崎県	8:00	21:00					本店営業部	095-825-4161	長崎市栄町3番14号
	8:45	21:00					銅座町支店	095-826-9261	長崎市銅座町9番14号
	8:45	18:00					思案橋支店	095-826-7146	長崎市油屋町4番7号
	8:45	19:00					新大工町支店	095-826-6361	長崎市新大工町4番14号
	8:45	18:00					長崎駅前支店	095-826-9338	長崎市大黒町11番1号
	8:45	18:00					新戸町支店	095-878-1709	長崎市新戸町2丁目2番31号
	8:45	18:00					江川支店	095-878-5115	長崎市江川町195番地
	8:00	19:00					戸石支店	095-830-1121	長崎市戸石町1739番地6
	8:00	21:00					千歳支店	095-849-1130	長崎市千歳町3番8号サンパーク住吉ビル内
	8:00	19:00					浦上支店	095-844-0104	長崎市松山町4番32号
	8:45	18:00					城山支店	095-847-1020	長崎市城栄町32番3号
	8:00	19:00					滑石支店	095-856-2161	長崎市大園町5番6号
	8:00	20:00					長与支店	095-883-6221	西彼杵郡長与町嬉里郷字六反田701番地
	8:45	20:00					時津支店	095-840-2230	西彼杵郡時津町浦郷272番地3
	8:45	21:00					諫早支店	0957-22-3347	諫早市上町3番13号
	8:45	19:00					大村支店	0957-52-3181	大村市東本町2番地4
	8:45	18:00					西大村支店	0957-53-6210	大村市西大村本町324番地7
	8:45	19:00					島原支店	0957-62-4121	島原市弁天町1丁目7080番地
	8:45	18:00					三会支店	0957-62-6868	島原市亀の甲町乙1658番地5
	8:45	19:00					有明支店	0957-68-1131	島原市有明町湯江甲263番地1
8:45	19:00					口之津支店	0957-86-4151	南島原市口之津町甲2175番地1	
8:45	19:00					佐世保支店	0956-22-6171	佐世保市松浦町4番22号	
8:45	18:00					早岐支店	0956-38-3151	佐世保市早岐1丁目3番14号	
8:45	18:00					大崎支店	0959-34-2051	西海市大島町1894番地26	
8:45	18:00					大瀬戸支店	0959-22-0073	西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷字小浦2278番地26	
佐賀県	8:45	18:00					佐賀支店	0952-24-2281	佐賀市松原3丁目1番31号
	8:45	18:00					唐津支店	0955-72-5148	唐津市材木町2211番地
	8:45	18:00					有田支店	0955-42-4104	西松浦郡有田町本町丙930番地4
熊本県	8:45	18:00					熊本支店	096-352-7155	熊本市下通1丁目8番20号
	8:45	18:00					水前寺支店	096-381-9281	熊本市水前寺公園1番20号
	8:45	18:00					八代支店	0965-32-3161	八代市通町1番12号
	8:45	18:00					天草支店	0969-22-5221	天草市大浜町6番5号

(注)・ATM休日(土・日・祝)稼働時間 9:00~17:00
 ・ATM休日稼働時間延長店.....本店営業部(19:00終了)、佐世保支店(18:00終了)
 ・ATM稼働時間内はご入金ができます。

事業性融資の専門拠点

クイックビジネスローンながさき	☎0120-033-919 ☎095-816-3295	長崎市栄町1番15号 (長崎銀行別館4F)
クイックビジネスローンさせぼ	☎0120-357-919 ☎0956-42-0100	佐世保市松浦町4番22号 (長崎銀行佐世保支店内)
クイックビジネスローンいさはや	☎0120-035-919 ☎0957-22-3524	諫早市上町3番13号 (長崎銀行諫早支店内)



店舗外キャッシュコーナー

(平成18年12月31日現在)

ATM

ATM稼働時間内はご入金ができます。

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
9:00	18:00	9:00	17:00	三原台病院(休日は土曜のみ稼働)
10:00	20:00	10:00	19:00	夢 彩 都
8:45	18:00	9:00	17:00	住 吉
8:45	18:00	-	-	昭 和 町
8:45	19:00	9:00	17:00	道 の 尾
9:00	18:00	9:00	17:00	浜 町
8:00	21:00	9:00	19:00	アミュプラザ長崎
8:45	19:00	9:00	17:00	滑石ショッピングセンター
10:00	19:00	10:00	17:00	ジョイフルサンショッピングプラザ江川店
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ時津店
9:00	20:00	9:00	19:00	ジャスコ東長崎店
8:45	18:00	9:00	17:00	福 田
10:00	21:00	10:00	19:00	ジャスコ大村店
9:00	20:00	9:00	17:00	まるたか富の原店

CD・ATM設置台数

(平成18年12月31日現在)

	C D	ATM
店舗内設置台数	0	37
店舗外設置台数	1(共同CD)	14
計	1	51

共同CD

平日稼働時間		休日稼働時間		
開始	終了	開始	終了	
10:00	18:00	10:00	17:00	長崎西洋館(休日は土曜のみ稼働)

資 料 編

(目次)

1 株主の状況	16
2 当行グループの概況	16
3 営業の概況	16
4 主要な経営指標等の推移	17
5 中間財務諸表	
中間貸借対照表	18
中間損益計算書	18
中間株主資本等変動計算書	19
中間キャッシュ・フロー計算書	19
中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項	20
中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項の変更	20
表示方法の変更	21
注記事項：中間貸借対照表	21
：中間損益計算書	22
：中間株主資本等変動計算書	22
：中間キャッシュ・フロー計算書	22
：有価証券	23
：金銭の信託	23
：その他有価証券評価差額金	23
：デリバティブ取引	23
：ストック・オプション等	23
6 預金	24
7 貸出金等	24
8 有価証券	26
9 不良債権・償却・引当など	27
10 自己資本比率	27
11 損益・利回・利鞘	28

当行の情報

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を、新日本監査法人より受けております。

1 株主の状況

大株主

(平成18年9月30日現在、上位10社)

氏名又は名称	所有株式数	発行株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社 西日本シティ銀行	110,243千株	84.48%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,524	1.93
長崎銀行 行員持株会	670	0.51
株式会社 エヌ・アイ・シー	372	0.28
株式会社 親和銀行	336	0.25
株式会社 宮崎太陽銀行	268	0.20
株式会社 南日本銀行	250	0.19
株式会社 西京銀行	220	0.16
株式会社 長崎銀行	170	0.13
株式会社 ジョイフルサン	170	0.13
計	115,226	88.30

2 当行グループの概況

事業の内容

当行は、株式会社西日本シティ銀行を親会社として、銀行業務を行っております。

[銀行業]

当行の本店ほか支店32か店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務及び附帯業務として代理業務を行い、すべての業務に積極的に取り組んでおります。

親会社の状況

(平成18年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務	設立年月日	資本金	議決権の 被所有割合	当行との 関係
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	銀行業	昭和19年12月1日	百万円 85,745	% 84.81	親会社

3 営業の概況

金融経済環境

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産は増加を続けており、企業収益が高水準で推移し、良好な業況感が維持される中、設備投資も引き続き増加しています。また、個人消費も増加基調にあるなど、景気は緩やかに拡大を続けています。

一方、長崎県の経済は、個人消費は全体として弱い動きが続いていますが、設備投資や生産活動は堅調な動きが続いており、景気は持ち直しの動きが広がっています。

金融情勢につきましては、平成18年3月に日本銀行による量的金融緩和政策が解除され、長期金利は1%台後半での推移となりましたが、平成18年7月にゼロ金利政策が解除された後は、低下基調となり3月の量的緩和政策解除直後の金利水準まで低下しました。また、短期金利はゼロ金利解除を受けて、0.25%前後での推移となりました。

長崎銀行の業績

このような金融経済環境の中、当行は個人・法人のリテール分野を中心とした営業推進に引き続き取り組む一方で、経営全般の合理化・効率化に努めてまいりました結果、次のような業績を収めることができました。

預金

預金につきましては、個人預金を中心に積極的な営業活動を行いました結果、当中間会計期間末の預金残高は、前中間会計期間末比54億円増加し、2,703億円となりました。特に個人預金残高は前中間会計期間末比44億円増加し、2,216億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、個人・中小企業などのリテール部門を中心に資金需要に積極的な対応を行いました結果、当中間会計期間末の貸出金残高は、前中間会計期間末比106億円増加し、2,176億円となりました。特に個人ローン残高は、前中間会計期間末比97億円増加し、942億円となりました。

損益

損益につきましては、厳しい経済環境・金融環境のもとで、当行は、効率的な資金の調達・運用に努めるとともに経営全般の合理化・効率化に取り組み収益力の強化を図ってまいりました結果、経常利益は、前中間会計期間比1億71百万円減少の4億82百万円、中間純利益は、前中間会計期間比7百万円増加の6億37百万円となりました。

4 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	平成16年9月期	平成17年9月期	平成18年9月期	平成17年3月期	平成18年3月期
経常収益	3,839 ^{百万円}	4,913	3,699	7,764	8,553
経常利益	602 ^{百万円}	653	482	246	278
中間純利益	441 ^{百万円}	629	637	-	-
当期純利益	-	-	-	414	416
資本金	9,119 ^{百万円}	9,119	9,119	9,119	9,119
発行済株式総数	130,486 ^{千株}	130,486	130,486	130,486	130,486
純資産額	9,050 ^{百万円}	9,585	9,451	9,046	8,892
総資産額	273,291 ^{百万円}	280,168	285,394	278,913	280,764
預金残高	258,147 ^{百万円}	264,815	270,305	264,061	266,175
貸出金残高	207,177 ^{百万円}	207,023	217,691	210,504	211,928
有価証券残高	26,968 ^{百万円}	33,025	46,080	30,569	46,328
1株当たり純資産額	69.44 ^円	73.55	72.52	69.41	68.23
1株当たり中間純利益	3.38 ^円	4.83	4.89	-	-
1株当たり当期純利益	-	-	-	3.17	3.19
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	- ^円	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- ^円	-	-	-	-
1株当たり配当額	- ^円	-	-	-	-
単体自己資本比率 (国内基準)	7.56 [%]	7.76	7.52	7.53	7.16
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,441 ^{百万円}	5,282	1,417	3,170	2,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,485 ^{百万円}	2,506	80	1,874	16,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	0 ^{百万円}	0	0	0	0
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,115 ^{百万円}	28,802	13,151	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	- ^{百万円}	-	-	26,026	12,017
従業員数	347 ^人	343	345	339	331
[外、平均臨時従業員数]	[84]	[82]	[89]	[83]	[93]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」の記載はしていません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載していません。
4. 純資産額および総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
5. 自己資本比率は、銀行法14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
なお、当行は国内基準を採用しております。

5 中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成17年 9月末	平成18年 9月末
(資産の部)		
現金預け金〔注記6〕	37,690	17,944
商品有価証券	20	-
有価証券〔注記6〕	33,025	46,080
貸出金〔注記1～5、7〕	207,023	217,691
その他資産〔注記6〕	1,178	1,618
動産不動産〔注記6、8、9、11〕	6,430	-
有形固定資産〔注記8、9、11〕	-	5,711
無形固定資産	-	314
繰延税金資産	1,984	1,988
支払承諾見返	904	832
貸倒引当金	8,088	6,786
資産の部合計	280,168	285,394
(負債の部)		
預金	264,815	270,305
借入金〔注記10〕	2,156	2,083
その他負債	1,209	1,096
退職給付引当金	432	497
再評価に係る繰延税金負債〔注記11〕	1,064	1,127
支払承諾	904	832
負債の部合計	270,583	275,942
(資本の部)		
資本金	9,199	-
利益剰余金	1,093	-
中間未処理損失	1,093	-
土地再評価差額金	1,568	-
その他有価証券評価差額金	23	-
自己株式	33	-
資本の部合計	9,585	-
負債及び資本の部合計	280,168	-
(純資産の部)		
資本金	-	9,119
利益剰余金	-	668
その他利益剰余金	-	668
繰越利益剰余金	-	668
自己株式	-	33
株主資本合計	-	8,417
その他有価証券評価差額金	-	471
土地再評価差額金〔注記11〕	-	1,505
評価・換算差額等合計	-	1,033
純資産の部合計	-	9,451
負債及び純資産の部合計	-	285,394

(注)平成18年9月末の注記事項には番号を付し、内容を21頁に記載しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成17年 9月期	平成18年 9月期
経常収益	4,913	3,699
資金運用収益	3,352	3,365
貸出金利息	3,211	3,039
有価証券利息配当金	132	316
役員取引等収益	217	208
その他業務収益	1,180	2
その他経常収益	161	123
経常費用	4,259	3,217
資金調達費用	228	224
預金利息	189	184
役員取引等費用	501	423
その他業務費用	104	34
営業経費〔注記1〕	2,209	2,272
その他経常費用〔注記2〕	1,216	262
経常利益	653	482
特別利益〔注記3〕	63	187
特別損失〔注記4、5〕	102	15
税引前中間純利益	614	654
法人税、住民税及び事業税	1	4
法人税等調整額	16	12
中間純利益	629	637
前期繰越損失	1,747	-
土地再評価差額金取崩額	24	-
中間未処理損失	1,093	-

(注)平成18年9月期の注記事項には番号を付し、内容を22頁に記載しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	9,119	1,306	1,306	33	7,779
中間会計期間中の変動額					
中間純利益	-	637	637	-	637
自己株式の取得	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計	-	637	637	0	637
平成18年9月30日残高	9,119	668	668	33	8,417

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	392	1,505	1,112	8,892
中間会計期間中の変動額				
中間純利益	-	-	-	637
自己株式の取得	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	79	-	79	79
中間会計期間中の変動額合計	79	-	79	558
平成18年9月30日残高	471	1,505	1,033	9,451

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成17年 9月期	平成18年 9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	614	654
減価償却費	115	99
減損損失	69	12
貸倒引当金の増減()額	274	364
退職給付引当金の増減()額	25	38
資金運用収益	3,352	3,365
資金調達費用	228	224
有価証券関係損益()	125	19
為替差損益()	-	-
動産不動産処分損益()	7	-
固定資産処分損益()	-	2
貸出金の純増()減	3,481	5,763
預金の純増減()	754	4,129
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減()	47	25
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	172	2,663
資金運用による収入	3,337	3,301
資金調達による支出	136	126
その他	120	29
小 計	5,299	1,432
法人税等の支払額	16	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,282	1,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,986	2,249
有価証券の売却による収入	3,959	1,962
有価証券の償還による収入	543	472
動産不動産の取得による支出	26	-
有形固定資産の取得による支出	-	42
無形固定資産の取得による支出	-	61
動産不動産の売却による収入	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,506	80
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減()額	2,775	1,498
現金及び現金同等物の期首残高	26,026	12,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	28,802	13,515

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年9月期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10年～50年 動 産 3年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,532百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、会計基準変更時差異（1,050百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 （追加情報） 従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により数理計算上の差異の費用処理をしておりましたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮化したため、当中間会計期間より費用処理年数を10年から8年に変更しております。 この結果、従来と同一の費用処理年数を適用した場合と比べ、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ24百万円減少しております。
5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成18年9月期）

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しております。 当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は「純資産の部」の金額と同額であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。
------------------------	---

表示方法の変更（平成18年9月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

中間貸借対照表関係	(1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処理損失」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 (3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
中間キャッシュ・フロー計算書関係	「動産不動産処分損益（）」は、中間貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（）」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項：中間貸借対照表関係（平成18年9月末）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は954百万円、延滞債権額は15,011百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,619百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,585百万円であります。
なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,340百万円であります。
- 為替決済や公共料金収納取扱等の担保として、現金預け金4百万円及び有価証券10,004百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金等は646百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,291百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが28,941百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,716百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 308百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

注記事項：中間損益計算書関係(平成18年9月期)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
 建物・動産 53百万円
 その他 45百万円
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却216百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益136百万円、貸倒引当金戻入益50百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、減損損失12百万円を含んでおります。
5. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。
 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)
 長崎県外
 主な用途 営業店舗 1カ所 種類 建物 減損損失額 3百万円
 主な用途 廃止予定店舗 1カ所 種類 建物 減損損失額 8百万円
 上記の資産は、営業利益減少等によるキャッシュ・フローの低下及び営業店舗の閉鎖等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。
 (資産グループの概要及びグルーピングの方法)
 (イ)資産グループの概要
 営業店舗 営業の用に供する資産
 廃止予定店舗 廃止が機関決定された店舗等
 (ロ)グルーピングの方法
 営業店舗 各営業店単位でグルーピング
 廃止予定店舗 廃止後の用途に応じてグルーピング
 (回収可能価額)
 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は残存価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

注記事項：中間株主資本等変動計算書関係(平成18年9月期)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	130,486	-	-	130,486	
合計	130,486	-	-	130,486	
自己株式					
普通株式	168	2	-	170 (注)	
合計	168	2	-	170	

(注) 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

注記事項：中間キャッシュ・フロー計算書関係(平成18年9月期)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	17,994百万円
日銀預け金以外の預け金	4,429百万円
現金及び現金同等物	13,515百万円

注記事項：有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」を記載しております。
前中間会計期間において子会社株式で時価のあるものはありません。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成17年9月期					平成18年9月期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	10,000	10,008	7	7	-	10,000	9,915	85
その他	-	-	-	-	-	6,000	5,906	93
合計	10,000	10,008	7	7	-	16,000	15,821	178

(注) 1 時価は、当中間事業年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成17年9月期					平成18年9月期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,108	1,268	159	269	109	830	903	73
債券	20,564	20,454	110	7	117	25,635	25,216	418
国債	18,103	18,016	87	5	92	16,543	16,267	275
社債	2,460	2,437	23	2	25	9,091	8,948	142
その他	994	984	10	-	10	3,721	3,595	126
合計	22,668	22,707	39	276	237	30,187	29,715	471

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
	金額	金額
その他有価証券 非上場株式	317	364

注記事項：金銭の信託

平成17年9月期及び平成18年9月期において該当事項はありません。

注記事項：その他有価証券評価差額金 (単位：百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
	金額	金額
評価差額	39	471
その他有価証券	39	471
()繰延税金負債	15	-
その他有価証券評価差額金	23	471

注記事項：デリバティブ取引

平成17年9月期及び平成18年9月期において該当事項はありません。

注記事項：ストック・オプション等関係

平成18年9月期において該当事項はありません。

6 預金

預金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種 類		平成17年9月末	構成比	平成18年9月末	構成比
預 金	流 動 性 預 金	56,491	21.3	57,586	21.3
	うち有利息預金	52,258	19.7	53,134	19.7
	定 期 性 預 金	207,204	78.3	212,254	78.5
	うち固定自由金利定期預金	204,375	77.2	209,887	77.6
	うち変動自由金利定期預金	30	0.0	26	0.0
そ の 他	1,120	0.4	464	0.2	
合 計		264,815	100.0	270,305	100.0
譲 渡 性 預 金		-		-	
総 合 計		264,815		270,305	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 (1) 固定自由金利定期預金 = 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 (2) 変動自由金利定期預金 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

預金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類		平成17年9月期	構成比	平成18年9月期	構成比
預 金	流 動 性 預 金	55,424	21.0	57,248	21.6
	うち有利息預金	51,780	19.6	53,505	20.1
	定 期 性 預 金	208,427	78.8	207,736	78.2
	うち固定自由金利定期預金	205,595	77.7	205,268	77.3
	うち変動自由金利定期預金	40	-	27	0.0
そ の 他	607	0.2	552	0.2	
合 計		264,459	100.0	265,537	100.0
譲 渡 性 預 金		-		-	
総 合 計		264,459		265,537	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 (1) 固定自由金利定期預金 = 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 (2) 変動自由金利定期預金 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国内業務部門のみ取り扱っております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月末			平成18年9月末		
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金
3 カ 月 未 満	25,990	25,964	15	31,447	31,424	11
3 カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	41,770	41,755	14	41,770	41,755	14
6 カ 月 以 上 1 年 未 満	51,172	51,172	0	51,172	51,172	0
1 年 以 上 2 年 未 満	30,962	30,962	0	26,361	26,361	0
2 年 以 上 3 年 未 満	17,030	17,030	0	38,313	38,313	0
3 年 以 上	37,489	37,489	0	20,859	20,859	0
合 計	204,417	204,375	30	209,924	209,887	26

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

7 貸出金等

貸出金の科目別残高

(単位：百万円・%)

種 類		平成17年9月末	構成比	平成18年9月末	構成比
割 引 手 形		2,322	1.1	2,340	1.1
手 形 貸 付		15,944	7.7	14,698	6.7
証 書 貸 付		177,924	86.0	190,724	87.6
当 座 貸 越		10,832	5.2	9,928	4.6
計		207,023	100.0	217,691	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類		平成17年9月末	構成比	平成18年9月末	構成比
割 引 手 形		2,462	1.2	2,221	1.0
手 形 貸 付		15,814	7.5	14,875	7.0
証 書 貸 付		182,986	86.3	187,218	87.4
当 座 貸 越		10,657	5.0	9,932	4.6
計		211,920	100.0	214,248	100.0

(注) 国内業務部門のみ取り扱っております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	平成17年9月末			平成18年9月末		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	47,648			56,290		
1 年 超 3 年 以 下	37,955	17,754	20,200	30,852	17,874	12,978
3 年 超 5 年 以 下	23,607	14,681	8,925	24,293	14,040	10,252
5 年 超 7 年 以 下	19,333	11,630	7,702	20,364	11,689	8,675
7 年 超	67,650	37,649	30,001	75,963	39,840	36,122
期 間 の 定 め の な い も の	10,828	4,940	5,888	9,926	4,717	5,209
合 計	207,023			217,691		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

預貸率

(単位：%)

期 末	平成17年9月末			平成18年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期 中 平 均	78.17	-	78.17	80.53	-	80.53
	80.13	-	80.13	80.68	-	80.68

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円・%)

中 小 企 業 等 そ の 他	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
中 小 企 業 等	181,772	87.8	188,959	86.8
そ の 他	25,251	12.2	28,731	13.2
総 貸 出 金 残 高	207,023	100.0	217,691	100.0

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

個人ローン

(単位：百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
消 費 者 ロ ー ン	12,343	10,484
住 宅 ロ ー ン	72,158	83,736
計	84,502	94,220

貸出金の使途別残高

(単位：百万円・%)

運 転 資 金 設 備 資 金	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸出金	構成比	貸出金	構成比
運 転 資 金	85,682	41.4	85,277	39.2
設 備 資 金	121,341	58.6	132,414	60.8
計	207,023	100.0	217,691	100.0

貸出金の業種別残高

(単位：百万円・%)

製 造 業 農 業 漁 業 鉱 業 建 設 業 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 卸 売 ・ 小 売 業 金 融 ・ 保 険 業 不 動 産 業 各 種 サ ー ビ ス 業 地 方 公 共 団 体 そ の 他	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸出金	構成比	貸出金	構成比
製 造 業	7,380	3.57	6,202	2.85
農 業	692	0.33	601	0.28
漁 業	883	0.43	720	0.33
鉱 業	186	0.09	134	0.06
建 設 業	9,634	4.65	9,469	4.35
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	322	0.16	331	0.15
運 輸 業	2,263	1.09	1,868	0.86
卸 売 ・ 小 売 業	15,408	7.44	14,525	6.67
金 融 ・ 保 険 業	4,088	1.98	3,382	1.55
不 動 産 業	43,419	20.97	53,703	24.67
各 種 サ ー ビ ス 業	34,463	16.65	32,484	14.92
地 方 公 共 団 体	20,677	9.99	24,484	11.25
そ の 他	67,601	32.65	69,782	32.06
計	207,023	100.00	217,691	100.00

貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

有 価 証 券 債 権 品 不 動 産 そ の 他	平成17年9月末		平成18年9月末	
	貸 出 金	支払承諾見返	貸 出 金	支払承諾見返
有 価 証 券	358	-	216	-
債 権 品	2,465	-	2,329	-
不 動 産	-	-	-	-
そ の 他	87,899	547	81,607	580
小 計	90,722	567	84,152	596
保 信 証 用	64,811	150	71,454	114
計	51,490	186	62,084	120
計	207,023	904	217,691	832

8 有価証券

商品有価証券・有価証券種類別残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成17年9月末		平成18年9月末		平成17年9月末		平成18年9月末		平成17年9月末		平成18年9月末	
	金額	構成比										
商 品 国 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 債	28,016	84.8	26,267	57.0	28,016	87.4	26,267	67.2	-	-	-	-
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	2,437	7.4	8,948	19.4	2,437	7.6	8,948	22.9	-	-	-	-
株 式	1,586	4.8	1,268	2.8	1,586	5.0	1,268	3.2	-	-	-	-
そ の 他	984	3.0	9,595	20.8	-	-	2,615	6.7	984	100.0	6,979	100.0
うち 外国債券	984	3.0	6,979	15.1	-	-	-	-	984	100.0	6,979	100.0
うち その他	-	-	2,615	5.7	-	-	2,615	6.7	-	-	-	-
有 価 証 券	33,025	100.0	46,080	100.0	32,040	100.0	39,100	100.0	984	100.0	6,979	100.0

商品有価証券・有価証券種類別平均残高

(単位：百万円・%)

種 類	合 計		国内業務部門				国際業務部門					
	平成17年9月期		平成18年9月期		平成17年9月期		平成18年9月期		平成17年9月期		平成18年9月期	
	金額	構成比										
商 品 国 債	12	100.0	-	-	12	100.0	-	-	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	12	100.0	-	-	12	100.0	-	-	-	-	-	-
国 債	26,967	88.9	26,774	56.5	26,967	89.7	26,774	66.1	-	-	-	-
地 方 債	83	0.3	-	-	83	0.3	-	-	-	-	-	-
社 債	1,535	5.1	9,830	20.7	1,535	5.1	9,830	24.3	-	-	-	-
株 式	1,459	4.8	1,279	2.7	1,459	4.9	1,279	3.1	-	-	-	-
そ の 他	288	0.9	9,527	20.1	-	-	2,636	6.5	288	100.0	6,890	100.0
うち 外国債券	288	0.9	6,890	14.5	-	-	-	-	288	100.0	6,890	100.0
うち その他	-	-	2,636	5.6	-	-	2,636	6.5	-	-	-	-
有 価 証 券	30,334	100.0	47,412	100.0	30,046	100.0	40,521	100.0	288	100.0	6,890	100.0

有価証券の残存期間別残高

[平成17年9月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	-	12,965	-	10,104	4,946	-	28,016
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	261	287	312	-	1,575	-	-	2,437
株 式	-	-	-	-	-	-	1,586	1,586
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	984	-	-	984
うち 外国債券	-	-	-	-	984	-	-	984
うち その他	-	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

[平成18年9月末]

(単位：百万円)

	1年以下	1～3年	3～5年	5～7年	7～10年	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	2,001	7,464	1,993	10,000	4,807	-	26,267
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	14	17	212	-	3,644	5,060	-	8,948
株 式	-	-	-	-	-	-	1,268	1,268
そ の 他 の 証 券	-	-	869	-	1,075	6,463	1,187	9,595
うち 外国債券	-	-	-	-	979	6,000	-	6,979
うち その他	-	-	869	-	95	463	1,187	2,615
貸 付 有 価 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-

預証率

(単位：%)

期 中 平 均	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
末	12.09	-	12.47	14.46	-	17.04
期 中 平 均	11.36	-	11.47	15.26	-	17.85

9 不良債権・償却・引当など

リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
破綻先債権	1,256	954
3か月以上延滞債権	11,485	15,011
貸出条件緩和債権	89	-
リスク管理債権	9,675	4,619
リスク管理債権	22,506	20,585

リスク管理債権

対象先には再建が可能な先も多く含まれており、また金額についても、担保処分等による回収可能額や貸倒引当金計上額を控除する前の金額であるため、将来の回収不能額をそのまま表すものではありません。

金融再生法開示債権

(単位: 百万円)

	平成17年9月末	平成18年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,801	2,980
危険債権	9,010	13,037
要管理債権	9,764	4,619
金融再生法開示債権	22,577	20,637
正當債権	185,581	198,139
総計	208,159	218,776

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

引当金の内訳・期中増減

[平成17年9月期]

(単位: 百万円)

	平成17年3月末	期中増加	期中減少		平成17年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	3,208	3,383	-	3,208	3,383
個別貸倒引当金	4,604	4,704	593	4,011	4,704
計	7,813	8,088	593	7,220	8,088

[平成18年9月期]

(単位: 百万円)

	平成18年3月末	期中増加	期中減少		平成18年9月末
			[目的使用]	[その他]	
一般貸倒引当金	2,327	1,938	-	2,327	1,938
個別貸倒引当金	4,823	4,847	314	4,509	4,847
計	7,151	6,786	314	6,836	6,786

不良債権処理額

(単位: 百万円)

	平成17年9月期	平成18年9月期
一般貸倒引当金繰入額	175	388
不良債権処理額	1,024	555
個別貸倒引当金繰入額	693	338
貸出金償却	331	216
不良債権処理額(含: 一般貸倒引当金繰入額)	1,199	166

10 自己資本比率

単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円)

		平成17年9月末	平成18年9月末
基本的項目	資本	9,119	9,119
	うち非累積的永久優先株	-	-
	株式申込証拠金	-	-
	新資本準備金	-	-
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	-	668
	任意積立金	-	-
	中間未処分利益	1,093	-
	その他の	-	-
	自己株式(株)	33	33
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額	-	-
	その他有価証券の評価差損	-	471
新株予約権	-	-	
営業権相当額	-	-	
のれん相当額	-	-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	-	
繰延税金資産の控除金額	-	-	
計(A)	7,993	7,945	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,184	1,184
	一般貸倒引当金	3,383	1,938
	負債性資本調達手段等	2,000	2,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	2,000	2,000
計	6,568	5,123	
うち自己資本への算入額(B)	4,163	4,184	
控除項目	控除項目(注4)(C)	-	100
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	12,156	12,029
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	151,196	155,112
	オフ・バランス取引項目	5,303	4,771
	計(E)	156,499	159,884
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100		7.76%	7.52%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第32条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

11 損益・利回・利鞘

業務粗利益の内訳・業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	3,351	1	3,352	3,291	80	3,365
資金調達費用	228	0	228	224	5	224
資金運用収支	3,123	1	3,124	3,067	74	3,141
役務取引等収益	217	-	217	208	-	208
役務取引等費用	501	-	501	423	-	423
役務取引等収支	283	-	283	215	-	215
その他業務収益	1,180	-	1,180	2	-	2
その他業務費用	104	-	104	34	-	34
その他業務収支	1,076	-	1,076	32	-	32
業務粗利益	3,917	1	3,918	2,819	74	2,893
業務粗利益率	3.10%	0.80%	3.10%	2.08%	2.14%	2.14%

(注) 1. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} / 183 \times 365}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

利鞘

(単位：%)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	2.65	0.99	2.65	2.43	2.31	2.49
資金調達原価	1.78	0.18	1.78	1.80	0.16	1.80
総資金利鞘	0.87	0.81	0.87	0.63	2.15	0.69

利益率

(単位：%)

	平成17年9月期	平成18年9月期
総資産経常利益率	0.46	0.34
資本経常利益率	12.98	9.45
総資産中間純利益率	0.45	0.45
資本中間純利益率	12.50	12.50

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$2. \text{資本経常(中間純)利益率} = \frac{\text{経常(中間純)利益} / 183 \times 365}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

運用・調達勘定の平均残高等(国内業務部門)

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定				(6,890)	(5)	
うち貸出金	251,557	3,351	2.65%	269,085	3,291	2.43%
うち商品有価証券	211,920	3,211	3.02	214,248	3,039	2.82
うち有価証券	12	0	3.38	-	-	-
うちコールローン	30,046	130	0.86	40,521	236	1.16
うち買入手形	-	-	-	2,232	1	0.12
預け金	-	-	-	67	0	0.23
預け	9,577	8	0.18	5,124	7	0.29
資金調達勘定	266,628	228	0.17	267,710	224	0.16
うち預金	264,459	189	0.14	265,537	184	0.13
うちコールマネー	-	-	-	81	0	0.27
うち借入金	2,160	39	3.60	2,086	39	3.81

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期21,125百万円、平成18年9月期4,763百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

運用・調達勘定の平均残高等(国際業務部門)

(単位：百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	288	1	0.99%	6,890	80	2.31%
うち有価証券	288	1	0.99	6,890	80	2.31
資金調達勘定	-	-	-	(6,890)	(5)	
	-	-	-	6,890	5	0.16

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

運用・調達勘定の平均残高等(合計)

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	251,845	3,352	2.65%	269,085	3,365	2.49%
うち貸出金	211,920	3,211	3.02	214,248	3,039	2.82
うち商品有価証券	12	0	3.38	-	-	-
うち有価証券	30,334	132	0.86	47,412	316	1.33
うちコールローン	-	-	-	2,232	1	0.12
うち買入手形	-	-	-	67	0	0.23
預け	9,577	8	0.18	5,124	7	0.29
資金調達勘定	266,628	228	0.17	267,710	224	0.16
うち預金	264,459	189	0.14	265,537	184	0.13
うちコールマネー	-	-	-	81	0	0.27
うち借入金	2,160	39	3.60	2,086	39	3.81

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年9月期21,125百万円、平成18年9月期4,763百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

受取・支払利息の分析(国内業務部門)

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	157	193	36	230	290	60
うち貸出金	132	201	69	35	207	172
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	4	19	23	45	61	106
うちコールローン	-	-	-	0	1	1
うち買入手形	-	-	-	0	0	0
うち預け	0	8	8	4	3	1
支払利息	7	17	10	0	4	4
うち預金	7	16	9	0	5	5
うちコールマネー	-	-	-	0	0	0
うち借入金	1	1	0	2	2	0

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

受取・支払利息の分析(国際業務部門)

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	0	1	1	33	46	79
うち有価証券	0	1	1	33	46	79
支払利息	0	0	0	6	1	5

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

受取・支払利息の分析(合計)

(単位:百万円)

	平成17年9月期			平成18年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	157	192	35	230	217	13
うち貸出金	132	201	69	35	207	172
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	5	20	25	74	110	184
うちコールローン	-	-	-	0	1	1
うち買入手形	-	-	-	0	0	0
うち預け	0	8	8	4	3	1
支払利息	7	17	10	0	4	4
うち預金	7	16	9	0	5	5
うちコールマネー	-	-	-	0	0	0
うち借入金	1	1	0	2	2	0

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息は、相殺しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則に規定された項目

この中間ディスクロージャー誌は、銀行法第21条に基づいて作成しております。
銀行法施行規則に規定された開示項目は、以下の頁に掲載しております。

銀行法施行規則第19条の2...銀行単体の開示項目

1 概況・組織		有価証券に関する指標	
イ 大株主(10位以上)に関する事項	16	1 商品有価証券の平均残高	26
2 主要な業務に関する事項		2 有価証券の残存期間別残高	26
イ 営業の概況(直近の中間事業年度)	16	3 有価証券の平均残高	26
ロ 主要な業務の状況を示す指標 (直近の3中間事業年度及び2事業年度)	17	4 預証率	26
ハ 業務の状況を示す指標(直近の2中間事業年度)		3 直近の2中間事業年度における財産の状況	
別表 主要な業務の状況を示す指標		イ 中間貸借対照表・中間損益計算書・ 中間株主資本等変動計算書	18~19
1 業務粗利益・業務粗利益率	28	ロ リスク管理債権	27
2 資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	28	ハ 自己資本の充実の状況	27
3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・ 利息・利回り・利鞘	28~29	ニ 有価証券・金銭の信託・ デリバティブ取引の時価等	23
4 受取利息・支払利息の増減	29	ホ 貸倒引当金の期末残高・期中増減	27
5 総資産経常利益率・資本経常利益率	28	ヘ 貸出金償却	27
6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率	28	ト 証券取引法監査を受けている旨	16
預金に関する指標			
1 預金・譲渡性預金の平均残高	24		
2 定期預金の残存期間別残高	24		
貸出金等に関する指標			
1 貸出金の平均残高	24		
2 貸出金の残存期間別残高	25		
3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高	25		
4 貸出金の用途別残高	25		
5 業種別の貸出金残高・ 貸出金総額に占める割合	25		
6 中小企業等に対する貸出金残高・ 貸出金総額に占める割合	25		
7 特定海外債権の国別残高	該当ございません		
8 預貸率	25		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に規定された項目

正常債権額	27
要管理債権額	27
危険債権額	27
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	27



発行 平成19年1月

長崎銀行 総合企画部
〒850-8666 長崎市栄町3番14号
電話 095 - 829 - 4109

<http://www.nagasakibank.co.jp>



こころのぎんこう

長崎銀行



古紙配合率100%再生紙を使用しています

本誌は森林保護の一環として再生紙を使用しております。



本誌は大豆油インキを使用しております。